

## 整備管理者選任前研修実施要領(令和5年度分)

- 1 研修会場 広島運輸支局 2階会議室
- 2 研修人数 会場の都合上、**研修人数を申し込み順から20名**とします。
- 3 受講申込 **研修申込みの開始日は前回の研修日以降からとします。**  
**(例：5月9日の研修申込み開始日は4月11日から)**  
研修日の前週の金曜日17時までに、申込書(別添)をメールにて**広島運輸支局整備担当あて送付**してください。  
(メールアドレス：[cgt-h-senninmae@ki.mlit.go.jp](mailto:cgt-h-senninmae@ki.mlit.go.jp))  
  
申込み受領後、受講申込確認書をメールにて返送します。  
※今年度よりFAXでの申込は、出来なくなりましたので、  
ご注意願います。
- 4 受付時間 **13時00分～13時30分**
- 5 用意する物  
(1) 身分証明書(顔写真、氏名、生年月日の記載されている**運転免許証等**)  
(2) 筆記用具  
(3) 教材費用 **1,100円**
- 6 研修時間 13時30分～16時30分
- 7 研修日(毎月第2火曜日(内1回の受講で可))  
4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月1日、9月12日、  
10月10日、11月14日、12月12日、1月10日、2月13日、3月12日  
なお、祝日等を回避するため、8月は第1火曜日、1月は第2水曜日に実施します。

### 【注意事項】

本研修を受講することにより、整備管理者になることができる要件は、次のとおりです。

整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、次に掲げるいずれかの実務経験が2年以上あること。

- (1) 整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- (2) 整備管理者、整備管理者の補助者(代務者)又は整備責任者としての車両管理業務

※「整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車」とは・・・

- ・二輪自動車以外の自動車
  - ・二輪自動車
- の2種類

◎問い合わせ先；広島運輸支局整備(広島市西区観音新町4丁目13-13-2)  
電話；082-233-9169

## 整備管理者選任前研修受講申込書

		申込年月日	令和 年 月 日
研 修 日	令和 年 月 日 (直近の研修のみ申し込みできます)		
ふりがな			
氏 名			
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日		
業 態	いずれかに☑を入れてください <input type="checkbox"/> 事業用バス <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> 事業用トラック <input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業 <input type="checkbox"/> レンタカー <input type="checkbox"/> 自家用マイクロバス (29人乗り以下のバス2台以上) <input type="checkbox"/> その他の自家用自動車 (30人乗り以上のバス、車両総重量8ト以上の自動車5台以上)		
会 社 名			
連絡先	TEL		
	メールアドレス		

## 【注意】

- 1 受講の申し込みは、希望する研修日の前週の金曜日17時までにお願ひします。
- 2 受講申込者数が、定員になり次第申込を打ち切りますので、ご了承願ひます。また、電話番号及びメールアドレスは必ず記載してください。

※ メールアドレス [cgt-h-senninmae@ki.mlit.go.jp](mailto:cgt-h-senninmae@ki.mlit.go.jp)

なお、ご不明な点は、TEL 082-233-9169(整備担当)までお問い合わせください。